

監査報告書

2025年6月10日

特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健造 様

監事 高月 渉



私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会及びその他の重要な会議に出席し必要と認められる場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書、計算書類及び財産目録が、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2025 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上